資料2

広域防災の推進について

関西広域連合広域防災局

広域防災局の役割

１　防災計画等の策定・運用

（１）関西防災・減災プランの策定

大規模広域災害に備え、広域連合が構成団体や関係機関などと連携して行う防災・減災対策や災害発生時の対応方針を体系化

（２）関西広域応援・受援実施要綱の策定

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を規定

（３）南海トラフ地震応急対応マニュアルの作成

南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期における広域連合の行動マニュアルを作成

２　応援・受援の調整

大規模広域災害発生時、速やかな初動体制の確立、被害状況や支援ニーズの的確な把握、カウンターパート方式による被災団体の支援など、広域的な応援・受援の調整を実施

３　関係機関・団体との連携

構成団体、広域連合他分野局、連携県、広域ブロック、全国知事会、国、広域実動機関のほか、民間事業者と連携し、大規模広域災害に対処するための体制を整備

４　防災・減災事業の展開

広域応援訓練、防災人材育成、帰宅困難者対策などの広域的な防災・減災事業を企画・実施

（1）関西防災・減災プランの策定

■関西防災・減災プランの分野別策定状況

大規模広域災害時の対応方針として平成26年６月までに災害分野別に4編を策定済、順次改訂を実施中

構　成	策定日	改訂状況	想定される災害
総則編、地震・津波災害対策編	H24.3.3	H29.11.16 R2.3.1	南海トラフ地震、近畿圏直下型地震
風水害対策編	H26.6.28	R2.3.1	淀川等の主要水系の洪水氾濫 巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害 記録的な豪雨による大規模な土砂災害
原子力災害対策編	H24.3.3	H25.6.29 H31.3.2	福井県内に立地する高浜、大飯、美浜、敦賀の原子力発電所、高速増殖原型炉もんじゅ、新型転換炉原型炉ふげんでの事故災害
感染症対策編 新型インフルエンザ等	H26.6.28	R3.3※（予定） ※鳥インフルエンザ・口蹄疫等のみ	新型インフルエンザ等感染症（新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ）、新感染症
感染症対策編 鳥インフルエンザ・口蹄疫等			鳥インフルエンザ・口蹄疫等

（1）関西防災・減災プラン（①総則編、地震・津波災害対策編）

＜災害への備え＞

■関係機関・団体等との平常時からの連携
・構成団体連携県、広域連合他分野局、広域ブロック圏、広域実動機関、専門家、研究機関、企業、ボランティア等との連携

■防災・減災事業の展開
・災害対応体制の整備　・津波災害対策の推進
・訓練・研修の実施　　・地域防災力の向上
等

＜災害への対応＞

初動期（発災から概ね3日間）	・情報収集体制の確立 ・緊急派遣チームの派遣 ・災害対策（支援）本部の設置 ・現地支援本部等の設置	**オペレーションマップ** 広域連合、応援府県市、被災府県・市町村、他ブロック都道府県、国が相互に連携しながら対応すべきことを項目ごとに提示
応急対応期（避難所期）	・救援物資の需給調整 ・応援要員の派遣・受入調整 ・広域避難の調整 ・ボランティアの活動促進 ・帰宅困難者への支援	
復旧・復興期（仮設住宅期～中長期）	・応急仮設住宅の整備支援 ・被災自治体の復興業務支援	

■令和元年度改訂（令和2年3月）
大阪府北部地震の教訓、南海トラフ地震臨時情報の運用を踏まえ、臨時情報への対応、帰宅困難者対策等をもりこみ改訂

（1）関西防災・減災プラン（②風水害対策編）

＜災害への備え＞

1．関係機関との連携の強化

2．応援・受援体制の整備

(1) 関西 広域防災情報システムの整備

(2)　緊急物資の供給、備蓄体制の構築

(3)　広域避難体制の整備

(4)　事前対応計画（タイムライン）の策定　等

3．風水害に強い地域づくり

流域が一体となった総合的な治山・治水の取組の推進

4．住民避難の実効性の向上

(1)　防災気象情報の改善

(2)　ハザードマップの作成・充実支援

(3)　市町村による避難勧告等の実効性の向上促進

5．地域の防災体制の整備

防災知識の普及、水防活動体制、円滑・迅速な避難確保等を要する施設における防災体制、避難行動要支援者の支援体制等の整備、帰宅困難者発生の抑制

＜災害への対応＞

1．体制の確立

・準備（情報収集）体制
（対策準備室→警戒本部）

・応援・受援体制
（災害対策（支援）本部）

2．災害発生直前の対応

・気象情報の収集・共有

・早期の避難勧告等の発令と住民の安全確保行動

・事業者等への早期の安全確保措置の働きかけ

3．応援・受援の実施

■令和元年度改訂（令和2年3月）

近年の水防法の改正や5段階の警戒レベルの運用、平成30年7月豪雨の教訓等を踏まえ、住民避難の実効性の向上、最大規模の降水・高潮を想定した対策、民間と連携した浸水対策などをもりこみ改訂

（1）関西防災・減災プラン（③原子力災害対策編）

＜災害の備え＞

- 原子力事業者との情報連絡の覚書締結
- 専門家の活用体制の整備
  （原子力災害対策専門部会）
- モニタリング情報共有体制の整備
- 原子力災害医療体制の整備
- 広域避難体制の整備
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の体制整備

＜災害への対応＞

【初動・応急対応段階】

- モニタリング情報の共有・発信
- 災害対策本部の設置
- 原子力災害合同対策協議会等への参画
- 広域避難の実施調整
  （避難退域時検査及び簡易除染の実施調整、輸送手段の確保調整等）
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の実施調整

【復旧・復興段階】

- 被災者の生活支援
- 風評被害の抑制
- 放射性物質による環境汚染への対応

（1）関西防災・減災プラン（④感染症対策編（新型インフルエンザ等））

1．実施体制

（1）段階的な体制整備（対策準備室→警戒本部→対策本部）

（2）関係機関・団体等との連携強化

（3）研修や広域的な訓練の実施

2．サーベイランス・情報収集

（発生段階ごとの構成団体・連携県の対応に応じた情報収集・共有）

3．情報提供・共有

（1）統一メッセージの発信

（2）報道機関等への情報提供の調整

（3）風評被害の抑止

4．予防・まん延防止

（1）構成団体・連携県がまん延防止にかかる社会的対策（必要な代替措置も含む）を適時適切に実施できるよう広域調整、要請内容を統一

（2）府県を越えた予防接種への対応

5．医療

（1）医薬品・医療資器材の整備・融通

（2）患者の搬送・移送体制の確立

6．府県民生活及び府県民経済の安定の確保

（1）指定（地方）公共機関等に関する調整等

（2）府県民・事業者への統一的な情報発信

（3）広域火葬の体制構築

■今後改訂（予定）

新型コロナウイルス感染症対応にかかる、今後国や構成団体等の検証結果等を踏まえ、改訂作業を行う

（1）関西防災・減災プラン
（④感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））

＜発生・まん延への備え＞

1．発生時に備えた準備
（1）早期通報体制等の整備
（2）初動防疫に必要な農家情報の収集・共有
（3）初動防疫に必要な人員等の確保準備
2．防疫訓練、派遣要員の防疫作業にかかる安全研修の実施

＜発生・まん延時の対応＞

1．段階的な対応体制の整備（警戒本部→対策本部）
2．関西圏域における人員・資材の応援・受援
（1）初動防疫に必要な家畜防疫員の派遣
（2）家畜防疫員以外の人員の派遣
（3）防疫資材等の融通
3．広域伝播を防ぐための交通拠点における消毒徹底の依頼
4．流通業界向けの対策に重点を置いた風評被害対策

■令和2年度改訂（予定）

野生動物を介した豚熱の感染拡大やアフリカ豚熱の侵入脅威の高まりを踏まえ、野生動物関連の対策強化、アフリカ豚熱にかかる予防的殺処分の対応などをもりこむ

（2）関西広域応援・受援実施要綱

■準備体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	・震度5強以上の揺れが観測　・津波警報（大津波）が発表 ・府県災害対策本部が設置　・その他甚大な被害が推測	・震度6弱以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難＋甚大な被害が推測
関西圏域外	・震度6弱以上の揺れが観測 ・その他甚大な被害が推測	・震度6強以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難＋甚大な被害が推測

■応援・受援体制の確立～災害の規模を5つに区分し、規模に応じた応援・受援体制を確立

区　分	関西圏内の災害の範囲		応援・受援体制	圏内災害例
	単独府県	複数府県		
被災府県内で対応可能	レベル1		対策準備室設置	
被災府県内では対応困難	レベル2		応援・受援調整室設置	鳥取県中部地震
数百～千人以上の死者又は数千棟以上の全壊見込み	レベル3	レベル4	災害対策本部設置	阪神・淡路大震災
万人以上の死者又は十万棟以上の全壊見込み	―	レベル5		南海トラフ最大級

（3）南海トラフ地震応急対応マニュアル

■マニュアルの構成

基本的な対応方針	・南海トラフの想定震源域の全領域で一体的に発生するL2クラスの地震に備えた応援・受援体制を構築
全体図	・タイムライン形式で全体の流れを俯瞰
フェーズ票	・被災府県、応援府県市、広域連合の3区分で作成 ・時間で区切った各フェーズ（局面）における業務ごとのチェックリスト

■応援・受援方針

- 派遣予定府県による緊急派遣チームの派遣
  ⇒カウンターパートの決定を待つことなく、被災規模が大きいと想定される府県に派遣し、
  発災後即座に情報収集を開始（福井県→三重県、滋賀県→和歌山県、鳥取県→徳島県）
- 他圏域からの応援受入れの調整
- 現地支援本部等の設置による被災自治体との連携強化、支援ニーズの迅速な把握
- 民間事業者等との連携

■令和2年度改訂（予定）

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応をもりこんだ令和元年度の「関西防災・減災プラン」の改訂を踏まえ、南海トラフ地震の様々な発生パターンに応じた応援・受援対応を整理

（４）関西広域連合事務局業務継続計画（BCP）

大規模広域災害発生時に、限られた業務資源で非常時優先業務を的確に行うため、業務継続計画を策定（令和２年７月22日）

■基本方針

１　災害の応急業務に万全を期す
２　発災直後から72時間までは、優先度の高い
　　通常業務以外はいったん業務停止
３　優先度の高い通常業務の継続・早期再開
４　業務継続に必要な資源を確保する

■業務継続計画に特に重要な6要素に対応

１　職務代行順位及び職員の参集体制
２　本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
３　電気、水、食料等の確保
４　災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
５　重要な行政データのバックアップ
６　非常時優先業務の整理

【策定効果】

・ 業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル向上
・発災直後の機能不全を避け、早期により多くの業務を実施

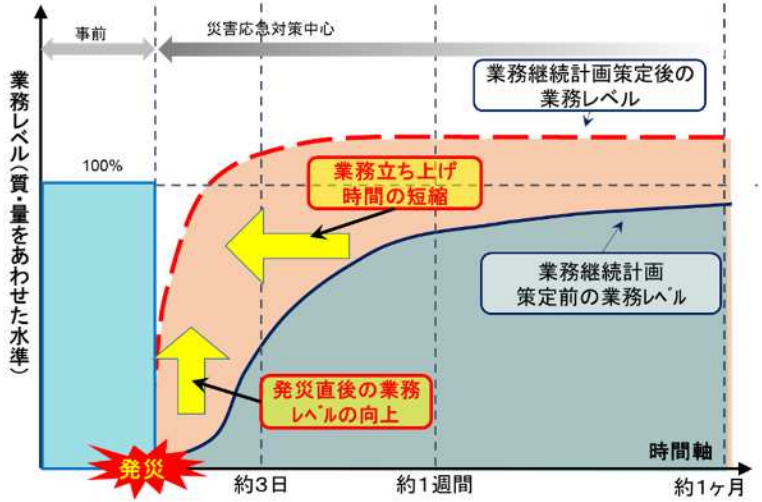

【BCP実践による効果のイメージ】

■新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえた感染症発生期における業務継続

◆出勤者の大幅削減の中、「非常時優先業務」を中心に必要最低限の出勤体制による業務継続
◆感染症対策時に自然災害が発生した場合（複合災害）の対応
　応援派遣職員の健康管理(派遣前のPCR検査の実施等)、派遣先での感染防止対策　等

（1）東日本大震災への対応①

平成23年３月11日、関西広域連合発足後3ヶ月で東日本大震災が発生。未曾有の津波災害により、死者・行方不明者２万２千人余。

全国に先駆けてカウンターパート方式による支援を行い、大規模広域災害に対する支援モデルを確立

３月13日　支援対策に係る緊急声明（第１次）を発表

関西の持てる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、
被災地・被災者支援に取り組む。

① 被災地対策
② 支援物資等の提供
③ 応援要員の派遣
④ 避難生活等の受け入れ

◇カウンターパート方式による支援の枠組みを構築

◇ 現地連絡所の開設を決定

［緊急の広域連合委員会］

３月29日　支援対策に係る緊急声明（第２次）を発表

支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ継続的に実施する。

① 被災県・市町村への応援要員の派遣
② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
③ 被災者受入体制の充実

（1）東日本大震災への対応②

■カウンターパート方式による支援

◇ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定

◇ 迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施

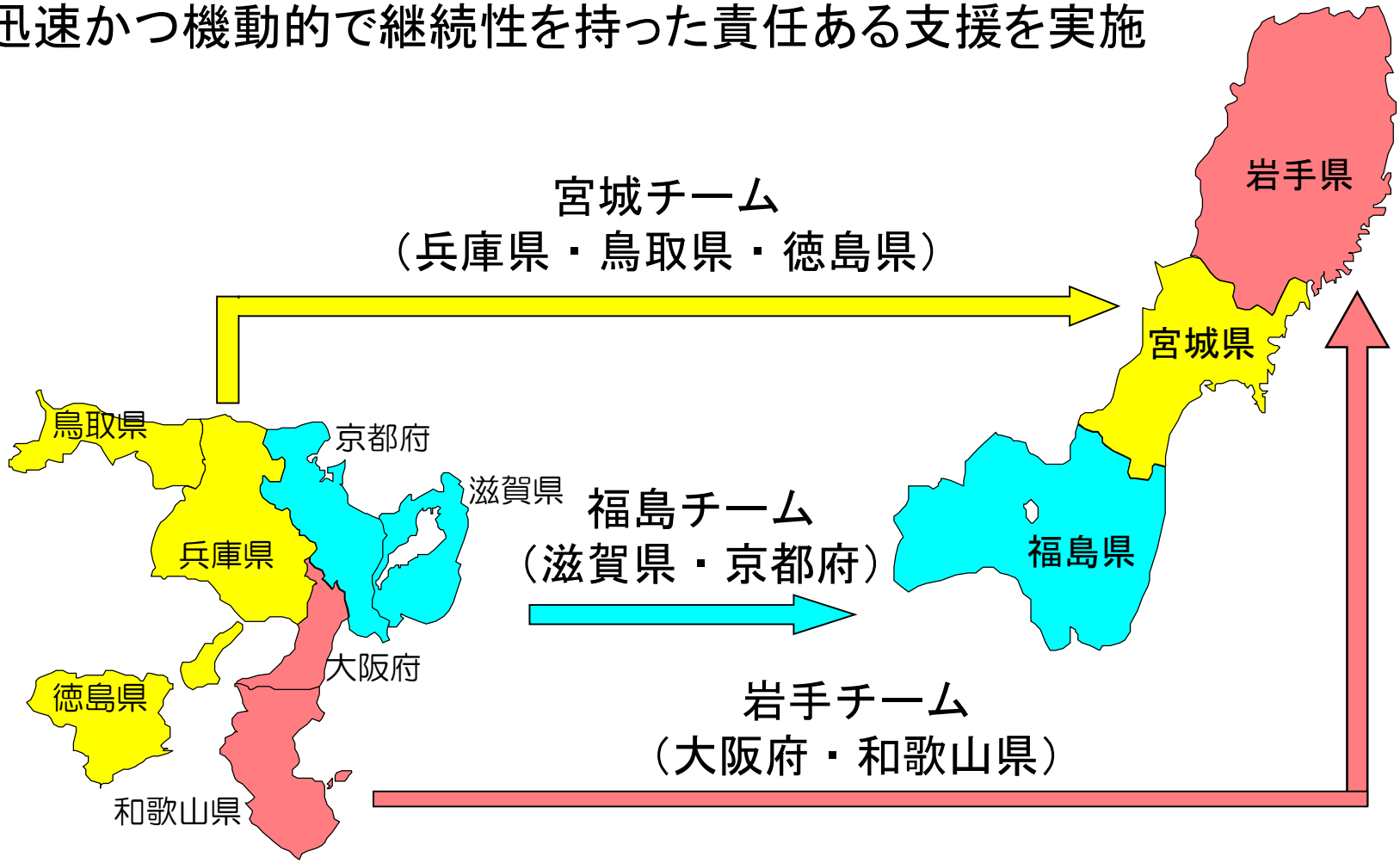

（1）東日本大震災への対応③

■物的支援（平成23年度末まで）

アルファ化米（約26万食）、飲料水（約46万本）、毛布（約64千枚）、
簡易トイレ（約21千基）　など

■構成団体からの職員派遣（令和２年９月１日現在）

累計　579,563人・日（短期派遣含む）
中長期派遣　83人　　※ピーク時 387人
※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。

■構成団体への避難者の受入れ（令和２年９月１日現在）

2,218人（公営住宅等）　※ピーク時 4,754人

［現地事務所］

［救援物資］

［保健師の活動］

（２）熊本地震への対応①

■被害の概要

平成28年4月14日と16日に、熊本県を中心に最大震度7の地震が発生し、死者273名、住家全壊約8.7千棟、半壊約3.5万棟など、大きな被害が発生　（H31.4.12時点　消防庁調べ）

■支援体制

- 平成28年熊本地震災害対策支援本部
  - 現地支援本部（熊本県庁内）　担当：京都府、兵庫県、奈良県
    - 益城町現地連絡所　担当：滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県
    - 大津町現地連絡所　担当：大阪府
    - 菊陽町現地連絡所　担当：奈良県

※京都市、大阪市、堺市、神戸市は指定都市市長会の調整で熊本市を支援

■対応状況

4月14日（木）	21:26頃	前震発生
	21:40	災害支援準備室設置
	23:00	先遣隊3名出発（隊長：広域企画課長）
4月16日（土）	1:25頃	本震発生
	2:00	災害支援室及び応援・受援調整室設置(室長：広域防災局長)
	6:00	現地支援本部設置
	14:00	「熊本地震災害支援会議」開催（構成団体防災監、危機管理監等出席）
4月20日（水）		「平成28年熊本地震災害対策支援本部設置」 益城町・大津町現地連絡所設置
4月21日（木）		菊陽町現地連絡所設置

（２）熊本地震への対応②

■物的支援

アルファ化米（約33万食）、毛布（約9万枚）、簡易トイレ（約3千基）など

［支援物資搬送］

■短期職員派遣

◇ 業務内容：チーム支援、避難所運営支援、家屋被害認定支援等
◇ 累計：7,423人・日 （平成28年4月14日～7月21日）

［職員派遣］

【益城町】
支援チーム体制

- 統括【兵庫県】 ― 人と防災未来センター研究員
- 情報収集等連絡員（京都府・奈良県）
- ロジ担当（兵庫県）
- 教育支援員（兵庫県）
- ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ統括ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ（滋賀県）
- 避難所運営支援員（鳥取県）
- 保健・医療・福祉連絡員（徳島県）（京都府）
- 保健師・栄養士（兵庫県）
- ガレキ処理等環境対策（和歌山県）
- 仮設住宅支援（兵庫県）

【大津町】
- 統括【大阪府】 ― スタッフ【大阪府】 町との各種調整　等
- 支援員　【府市町職員含む】 避難所運営支援、ガレキ処理、家屋被害認定支援　等

【菊陽町】
- 統括【奈良県】 ― スタッフ【奈良県】 避難所運営支援　等

■中長期職員派遣

公共土木施設等復旧支援等にかかる構成団体からの職員派遣
熊本県内：２人（令和２年９月１日時点）

（３）鳥取県中部地震への対応

■被害の概要

平成28年10月21日に発生した震度６弱の地震により、鳥取県中部地域を中心に大きな被害が発生

区　分	人的被害(人)			建物（住家）被害(棟)		
	死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損
鳥取県		8	17	18	312	15,078
全体		9	23	18	312	15,095

H30.3.22　消防庁調べ

■支援状況

◇ 対応体制

発災と同時に災害対策準備室を設置し、被害情報の収集、支援の調整を実施し、先遣隊３名を発災から1時間後に派遣

◇ 支援の内容

（１）人的支援　　家屋被害認定関係職員等の派遣　累計：475人・日
（２）物的支援　　ブルーシート2,000枚

◇ その他関係機関の支援

徳島県（個別の相互応援協定に基づき支援）
（１）人的支援　　被災建築物応急危険度判定士、家屋被害認定要員等の派遣 142人（市町職員含）
（２）物的支援　　ブルーシート600枚、土のう袋5,000枚など
（３）その他支援　災害見舞金の贈呈

（４）平成30年大阪府北部地震への対応①

■被害の概要

６月18日7時58分に大阪府北部を震源とする地震が発生し、最大震度６弱を観測し、大阪府をはじめ関西圏で大きな被害が発生。出勤時間帯であり、通勤・通学者に多大の影響を与えた。

区　分	人的被害（人）			住家被害（棟）		
	死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊
大阪府	6	56	328	20	471	57,586
全体	6	62	400	21	483	61,266

※令和元年8月20日時点　消防庁調べ

■広域連合の対応

発災と同時に応援・受援調整室を設置し被害の大きかった大阪府の被災地を支援

6月18日（月）　7:58 地震発生
　　対策準備室設置（室長：広域防災局長）
　　9:30 先遣隊2名出発
6月19日（火）11:00 応援・受援調整室設置（室長：広域防災局長）

【兵庫県災害対策センター：出発式】

（4）平成30年大阪府北部地震への対応②

■物的支援

6月19日　ブルーシート 3,000枚を大阪府内8市に配布

■人的支援（6月18日～7月6日）

連絡員、避難運営支援チーム、家屋被害認定調査員、震災・学校支援チーム（EARTH)など、のべ401人・日を派遣

（人・日）

府県名	連絡員	避難所運営			家屋被害認定						震災・学校支援（EARTH）	計
	大阪府	高槻市	茨木市	小計	大阪府	寝屋川市	高槻市	茨木市	箕面市	小計		
三重県								12		12		12
滋賀県							22			22		22
兵庫県	32	7	10	17	5	2	35	28	15	85	101	235
奈良県							22			22		22
和歌山県								20		20		20
鳥取県								34		34		34
徳島県							10		12	22		22
京都市							8			8		8
神戸市		3	3	6				20		20		26
合　計	32	10	13	23	5	2	97	114	27	245	101	401

※　府県の数値に府県内市町含む（政令市を除く）

（５）平成30年７月豪雨への対応①

■被害の概要

○平成30年６月28日～７月８日、台風第７号と梅雨前線の影響による、西日本を中心とした集中豪雨。
36年ぶりに、1つの風水害で死者が200名を超えたほか、住家被害も5万棟を超えた。

○全国11府県に災害救助法が適用されたが、なかでも倉敷市真備町で51名が亡くなった岡山県のほか、広島県、愛媛県の３県の被害が特に大きかった。

【岡山県倉敷市】

区　分	人的被害（人）			住家被害（棟）				
	死者・行方不明者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岡山県	76	16	161	4,830	3,368	1,108	1,540	5,480
広島県	138	65	81	1,155	3,616	2,152	3,164	5,835
愛媛県	32	35	2	627	3,117	149	190	2,575
関西圏域	9	6	21	42	74	327	748	2,915
その他	16	19	78	129	1,171	626	1,340	4,832
全体	271	141	343	6,783	11,346	4,362	6,982	21,637

令和元年８月20日時点　消防庁調べ

（5）平成30年7月豪雨への対応②

■広域連合の対応

○広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置しカウンターパート方式による支援を実施。
○国の応援職員確保システムの導入に伴い、支援に当たり連携・調整を実施

被災県	応援府県
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	大阪府、滋賀県、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

7月5日(木)　7:40 対策準備室（室長：広域防災局長）設置
6日(金) 19:40 災害警戒本部（本部長：広域防災局長）設置
9日(月)　9:00 災害対策支援本部（本部長：広域連合長）設置
16:00 災害対策支援調整会議を開催し、カウンターパート方式による支援を決定

■支援体制

平成30年7月豪雨　災害対策支援本部

- 岡山県現地支援本部　担当：*兵庫県*、鳥取県
- 広島県現地支援本部　担当：*大阪府*、滋賀県、和歌山県
- 愛媛県現地支援本部　担当：*徳島県*、奈良県

※斜字は窓口府県

【岡山県倉敷市】

（5）平成30年7月豪雨への対応③

■人的支援

7月8日から9月10日まで、のべ3千人・日を超える応援職員を派遣

〔岡山県〕

府県名	連絡員		避難所運営	家屋被害認定				震災・学校支援（EARTH）	計
	岡山県 倉敷市	岡山県	倉敷市	倉敷市	矢掛町	井原市	里庄町 矢掛町		
兵庫県	119人		129人	140人	18人			158人	564人
神戸市			84人	34人	6人				124人
鳥取県		118人	200人	65人		15人	15人		413人
計	**119人**	**118人**	**413人**	**239人**	**24人**	**15人**	**15人**	**158人**	**1,101人**

〔広島県〕

府県名	連絡員等		避難所状況調査等	避難所運営等	給水支援	家屋被害認定		災害ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ総括支援員	計
	広島県	府中市	県内市町	坂町	呉市	広島県	府中市		
滋賀県	55人			119人	12人	7人			193人
大阪府	71人			231人	15人				317人
大阪市	12人								12人
堺市	8人	19人					10人		37人
和歌山県	79人		70人	224人	16人	4人			393人
兵庫県								25人	25人
計	**225人**	**19人**	**70人**	**574人**	**43人**	**11人**	**10人**	**25人**	**977人**

〔愛媛県〕

府県名	連絡員		避難所運営等	災害ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ総括支援員等	計
	愛媛県	宇和島市	宇和島市		
奈良県	69人	38人	285人		392人
徳島県	76人	48人	429人	138人	691人
計	**145人**	**86人**	**714人**	**138人**	**1,083人**

〔高知県〕

府県名	連絡員（高知県）
徳島県	8人

（６）令和元年東日本台風への対応①

■被害の概要

○令和元年10月12日に、台風第19号の影響により、関東・甲信・東北地方などで記録的豪雨となり、全国で死者・行方不明者が100名を超え、住家被害は9万棟に達した。

○全国14都県に災害救助法が適用されたが、なかでも、宮城県、福島県、栃木県、長野県の被害が大きかった。

【長野県長野市】

団体名	被害状況								
	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
宮城県	19	2	7	35	303	2,964	2,659	1,580	12,326
福島県	32		1	58	1,447	12,221	6,614	1,081	407
茨城県	2	1		20	146	1,601	1,501	27	523
栃木県	4		4	19	81	5,200	8,207	30	440
埼玉県	4		1	32	134	541	699	2,370	3,388
長野県	5		4	40	918	2,498	3,448	8	1,420
関西圏域	1		1	30		1	28	1	3
その他	32		20	108	196	3,785	8,579	2,679	4,085
合　計	99	3	38	342	3,225	28,811	31,735	7,776	22,592

※ 10月25日からの大雨による被害状況を含む

令和2年1月10日時点　消防庁調べ

（６）令和元年東日本台風への対応②

■広域連合の被災地支援の状況

（１）体制

10月12日（土） 6時50分　対策準備室を設置
10月14日（月）15時00分 災害対策支援本部を設置
　　災害対策支援調整会議を開催、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄによる調査の実施を決定
10月23日（水）　　先遣隊の調査結果を踏まえ、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄにより支援することを決定

（２）現地調査 （10/15～10/20）

調査先(被災県)	調査団体	調査対象市町村
宮城県	滋賀県	角田市、大崎市、丸森町、大郷町
福島県	京都府	郡山市、いわき市、須賀川市、相馬市、伊達市、本宮市
茨城県	奈良県	水戸市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、大子町
栃木県	和歌山県、徳島県	足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、野木町
埼玉県	大阪府	川越市、東松山市、坂戸市
長野県	兵庫県、鳥取県	長野市、中野市、飯山市、千曲市

（３）調査結果を踏まえた支援体制 （10/23～）

先遣隊の調査結果を踏まえ、未だ被災状況の正確な把握が困難な地域がある３県に現地支援事務所を設置し、情報収集・支援体制を継続

被災県	支援団体
福島県	京都府、大阪府
栃木県	奈良県、和歌山県、徳島県
長野県	滋賀県、兵庫県、鳥取県

【長野県現地支援事務所】

（６）令和元年東日本台風への対応③

■人的支援　令和元年10月14日から11月20日まで、のべ2,891人・日の応援職員を派遣

※令和元年12月９日時点

〔福島県〕1,022人・日

府県市名	連絡員		土木技術	家屋被害認定			M支援員			災害廃棄物関係		土木技術	計
	福島県	須賀川市	福島県	須賀川市	伊達市	石川町	南相馬市	伊達市	石川町	伊達市	石川町	南相馬市	
京都府	39人		60人		90人			49人		50人			288人
大阪府	44人		59人										103人
大阪市		69人		241人									310人
堺市						4人			39人		56人		99人
神戸市							10人					212人	222人

〔栃木県〕819人・日

府県市名	連絡員		廃棄物	家屋被害認定		M支援員	計
	栃木県	佐野市	栃木県	栃木市	佐野市	佐野市	
奈良県	30人	22人			108人		160人
和歌山県	54人		13人	40人	102人		209人
徳島県	50人				300人	100人	450人

〔宮城県〕120人・日

府県市名	連絡員	保健師等	計
	宮城県	宮城県	
滋賀県	12人	108人	120人

〔長野県〕785人・日

府県市名	連絡員					家屋被害認定				災害廃棄物関係		土木職員	手話通訳	災害復旧	状況調査	計
	長野県	須坂市	中野市	飯山市	千曲市	長野県	須坂市	飯山市	千曲市	長野県	中野市	長野県	長野県	長野県	長野県	
福井県		9人					18人									27人
三重県			14人								10人					24人
滋賀県						14人				21人				28人		63人
兵庫県	50人				43人				146人							239人
和歌山県															10人	10人
鳥取県	81人			53人				193人				50人	45人			422人

〔茨城県〕126人・日

府県市名	連絡員	家屋被害認定	生活再建	M支援員	計
	茨城県	水戸市	水戸市	水戸市	
奈良県	8人				8人
京都市		90人	7人	21人	118人

〔埼玉県〕19人・日

府県市名	連絡員	救助法	計
	埼玉県	埼玉県	
大阪府	9人	10人	19人

（7）新型コロナウイルス感染症への対応①

■新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

新型コロナウイルス感染症は、関西圏では令和２年１月28日に奈良県で初めて感染者が確認されて以降、10月13日までに、感染者17,505名、死亡者340人まで感染が拡大。広域連合では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、関西が一体となった感染拡大防止の取組を実施

【対策本部会議】

１月28日（木）　新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策準備室（室長：広域防災局長）設置
３月　２日（月）　新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策本部（本部長：広域連合長）設置

開催	開催日	開催概要
第１回	３月１５日	広域的な医療連携、特措法に基づく要請が必要になった場合に備えた広域調整
第２回	３月２６日	「帰国者と帰国者を受け入れる方々へのお願い」発出、実効性ある自宅待機の協力要請
第３回	４月　８日	「関西外出しない宣言」及び「新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ制圧に向けた申し合わせ」採択、外出や往来の自粛等への協力を関西府県民へ依頼
第４回	４月２３日	「関西・GWも外出しない宣言」採択、外出や往来の自粛等への協力を関西府県民へ依頼
第５回	５月２８日	「関西・新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽを乗り越えよう宣言」を採択
第６回	７月　４日	新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症を踏まえた関西の元気回復に向けた取組の方向性等の共有、これまでの取組の推進、次なる波への取組の方向性のとりまとめを確認
第７回	７月２２日	新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ第１波における対応の総括、「次なる波」への取組の方向性のとりまとめ、「関西・ｺﾛﾅ「次なる波」抑止宣言」採択
第８回	８月２７日	「関西・ｸﾗｽﾀｰ撲滅宣言」採択、国における二類感染症からの見直しについて国提案
第９回	９月２２日	「関西・ｲﾍﾞﾝﾄ時の感染防止宣言」及び「コロナ禍でも台風時には避難行動を！」を採択

（7）新型コロナウイルス感染症への対応②

■府県民への統一メッセージの発出

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大防止に向け、１つの交流圏である関西圏域の府県民・事業者等に対して感染症防止対策の徹底や、外出・往来の自粛等を要請するため統一メッセージを発出

発出メッセージ	内容
新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の拡大防止に向けた関西府県民の皆様へのお願い(4/1)	全国的に感染拡大が見られる中、人口密集地との不要不急の往来の自粛を求めるとともに、活動が活発な若者に慎重な行動を呼びかけ
関西・外出しない宣言(4/8)	緊急事態宣言を受け、府県民へ外出及び府県を越えた移動自粛を要請
関西・GWも外出しない宣言(4/23)	GWを控え、府県民へ帰省や旅行の自粛、事業者へ休業要請の協力及び通勤者の削減等を要請
関西・コロナ「次なる波」抑止宣言(7/22)	府県民へクラスター発生リスクの高い飲食店等の利用を控えることや、高齢者等の命を守るターゲットを絞った対策の徹底等を要請
関西・クラスター撲滅宣言(8/27)	高齢者に接する人へ日常行動の注意、医療・福祉施設等における感染防止対策の徹底、患者・関係者等へ誹謗中傷をしないこと等を要請
関西・ｲﾍﾞﾝﾄ時の感染防止宣言(9/22)	ｲﾍﾞﾝﾄ開催制限緩和に伴い、感染防止策の徹底を呼びかけ
ｺﾛﾅ禍でも台風時には避難行動を！(9/22)	ｺﾛﾅ禍においても、台風時には躊躇なく早めの避難行動を呼びかけ

［広報実施風景］

【神戸ハーバーランド・モザイク大観覧車（文字表示）】

【神戸・三宮センター街　ビジョン】

（7）新型コロナウイルス感染症への対応③

■広域的な医療連携

第１回対策本部会議において、関西防災・減災プラン（感染症対策編）に基づき、広域的な医療の連携を行うことを申し合わせ、以降、構成団体の医療・検査体制の状況を共有しつつ、下表の通り、広域患者受入調整方針を策定するとともに、医療資器材の広域融通等を実施。

連携区分	内容
医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整	・京都市に、鳥取県からｻｰｼﾞｶﾙﾏｽｸを１万枚支援(3/10) ・滋賀県及び兵庫県に鳥取県からﾌｪｲｽｼｰﾙﾄﾞを2,400枚支援(5/12) ・重傷・重篤者への医療人材支援調整のため「ECMOネット」との連携を推進
検査の広域連携	和歌山県に対し、大阪府が150検体の検査を受入れ(2/20)
広域的な患者受入れ体制の連携	構成府県市間において広域医療局が一元的調整窓口を担う「広域患者受入調整方針」を策定 （概要） ・「中等症患者」を調整対象とする。 ・原則として、通常、搬送機関が片道１時間以内の場合を広域調整の範囲とする。 ※「無症状病原体保有者・軽症者」についても広域的な調整を進める。

（7）新型コロナウイルス感染症への対応④

■国への要望・提案

感染症対策の現場で直面する課題について、全国知事会等とも連携を図りながら、適時に国へ要望・提案を行い、国において予算措置や制度改善が実現した。

区分	主な内容
新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策に係る要望（3/19）	・関係機関が連携した帰国者の健康観察体制の充実など水際対策の強化 ・無症状者・軽症者の病院外での収容、医療資器材等の迅速な供給、医療専門人材の広域融通制度の創設など、医療実施体制の確保 ・社会福祉施設等に対する感染予防資材の供給 ・雇用助成金の弾力的運用、特別貸付の手続簡素化など地域経済活性化への支援
新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策に係る要望（3/27）	・改めて水際対策の強化 ・診療報酬の加算や新たな支援制度の創設など感染症患者入院医療機関への支援 ・自由度の高い交付金の創設など大胆かつ柔軟な経済対策の実施
新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策の更なる推進に向けた提案（4/23）	・国公立民間問わず感染患者受け入れ促進、更なる診療報酬の特例措置、空床補償の拡充、院内感染防止対策の推進に向けた検査態勢の充実など ・休業要請対象事業者への損失補償、家賃負担軽減の制度化、雇用調整助成金の助成率・上限引上げなど効果的な事業者等への支援 ・社会福祉施設の感染防止措置およびサービス提供継続に向けた支援 ・新しく制度化された交付金の迅速な執行に向けた手続きの簡素化 ・緊急事態宣言継続・解除の時期や区域等の基準の明示
国における二類感染症からの見直しについて（8/27）	・新型コロナウイルス感染症の第二類からの見直しについて慎重な検討を求める

（7）新型コロナウイルス感染症への対応⑤

■関西の経済団体との連携

全国的に医療資器材が不足し、医療・検査体制がひっ迫するおそれが高まったため、4月27日に関西圏の経済団体に医療物資・資器材の増産及び流通拡大を依頼。

関西経済連合会及び関西経済同友会では、会員企業に支援を呼びかけ、増産・流通拡大にとどまらず、多数の物資提供（寄付13社、購入の紹介１団体）

寄附等品目	数量	企業・団体名	配布先
N95マスク	15,640枚	三井住友信託銀行(株)　他	京都府、大阪府、兵庫県を中心に全構成府県市
マスク (N95マスクを除く)	30,380枚	(株)ファルコホールディングス パナソニック㈱　他	京都府、大阪府、兵庫県を中心に全構成府県市
ゴム手袋	4,800組	住友電気工業(株)	京都府、大阪府、兵庫県
シューズカバー	400足	日本生命保険相互会社	兵庫県
防護服	397着	小松貿易(株)　他	京都府、兵庫県
防護服キット	1,000着	(株)三井住友銀行	鳥取県
クレベリン	8,128個	大幸薬品(株)	希望のあった構成府県市（8府県市に配布）
業務用 空気清浄機	9台	(株)クボタ	京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県

◆関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金による寄附

総額541百万円（9月末現在、関経連で11月末まで寄附募集を実施）

（7）新型コロナウイルス感染症への対応⑥

■第１波における対応の総括と「次なる波」への取組の方向性の申し合せ

（令和２年７月22日）

◇第１波における対応の総括

関西では、広域連合及び構成団体の取組等により、首都圏よりも早く、５月21日に関西府県全域で緊急事態宣言が解除された。他方で、国による８割接触削減の呼びかけのもと、一律的な行動自粛や休業要請により、地域社会・経済に深刻な打撃を与えた。

◇「次なる波」への取組の方向性

ターゲットを絞った効果的な感染防止対策を徹底し、社会経済活動の維持向上に向け、関西が一体となった取組を進める。

項目	主な内容
府県民一人一人の自覚ある行動の促進	・日常生活の中での基本的な感染予防に取り組むこと ・クラスター源となっている施設の利用には、特に注意を払うこと　等
事業活動での感染防止対策の徹底	・業種ごとの感染防止対策の徹底　・感染拡大を予防する「働き方」の定着 ・イベントにおける感染防止対策の徹底
ターゲットを絞った対策	・感染による重症化リスクの高い人に感染させない配慮 ・クラスター発生リスクの高い事業所における感染防止対策の徹底
次なる波に備えた検査体制・医療提供体制の強化	・検査体制の強化と保健所の体制強化 ・新規陽性者の状況に応じた段階的な医療提供体制の強化 ・特別な配慮が必要な患者や疑い患者を受入れる救急医療機関等の設定　等
高齢者等の命を守る対策の強化	・社会福祉施設内での感染防止対策の徹底、感染症サポートチームの派遣、協力施設等からの職員派遣の仕組み整備
人権侵害、風評被害の防止	・感染者、医療従事者等に対する偏見や差別の撲滅に向け、社会全体で支えていく意識づくり
国との連携	・実効性のある感染防止対策や、政府の水際対策緩和に対して必要な提言・申し入れ

（１）広域ブロックとの連携推進

大規模災害への備えに万全を期するため、広域ブロック間における応援の仕組みを相互応援協定の締結により充実（５協定）

相手方	締結日	内　容
九州地方知事会	H23.10.31	災害時の相互応援
近畿２府７県	H24.10.25	近畿圏危機発生時の相互応援
関東九都県市	H26.3.6	災害時の相互応援
中国地方知事会	H29.6.5	災害時の相互応援
四国知事会	H29.6.6	災害時の相互応援

※別途、全国知事会主導で、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を締結

（２）民間事業者との連携推進

関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保（13協定、4覚書※）

相手方	締結日	内　容
ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱ・外食事業者等（24社）	H23.9.22	災害時帰宅支援ステーションへの協力
関西電力㈱、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構※	H24.3.3 H24.3.30	原子力施設に関する情報提供
Ｐ＆Ｇ（株）	H25.2.25	救援物資（乳幼児用紙おむつ等）の提供及び調達
ヘリコプター運航事業者６社	H25.3.5	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航
近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会	H25.3.27	船舶による災害時の輸送等
阪神・淡路まちづくり支援機構	H25.3.29	復興まちづくりの支援
関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会	H25.8.29	危機発生時の支援協力（飲料水・食事場所の提供等）
ライオンズクラブ国際協会335複合地区	H27.5.17	災害時におけるボランティア支援
近畿2府8県放射線技師会など(11団体)	H27.8.17	原子力災害時の放射線被ばくの防止
近畿2府8県宅建業協会など（22団体）	H27.8.17	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等
近畿２府8県バス協会（10団体）	H27.12.2	広域避難時のバス等の提供
日本青年会議所近畿地区協議会	H28.8.28	物的・人的支援、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動のための資機材の提供等
関西電力（株）※	H28.9.21	原子力災害時の安定ヨウ素剤の貸与
トヨタL&F各社	R2.3.19	大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供等
西日本電信電話㈱、関西電力㈱、大阪ガス㈱	R2.3.26	平時からの情報共有及び災害時のライフライン設備等の復旧事業に関する連携・協力

（1）災害時の物資供給の円滑化の推進①

■「緊急物資円滑供給システム」の策定（H28.8）

民間物流事業者・流通業者等の参画を得て、緊急物資の調達確保と輸配送について課題と対応の方向をとりまとめ、「緊急物資円滑供給システム」を策定

【緊急物資円滑供給システムの特徴】

- 備蓄、調達、ﾛｼﾞｽﾃｨｯｸｽの確立、拠点の設置・運営、輸送の5つの視点から課題を整理
- 物流をコントロールするための専門組織を設置
- 民間事業者のノウハウを生かした組織作り（物流事業者・流通事業者の参画）
- 業務チェックリストの作成（担当ごとになすべき業務を定型化、時系列に列挙することにより業務チェックと進行管理を実施）

【イメージ図】

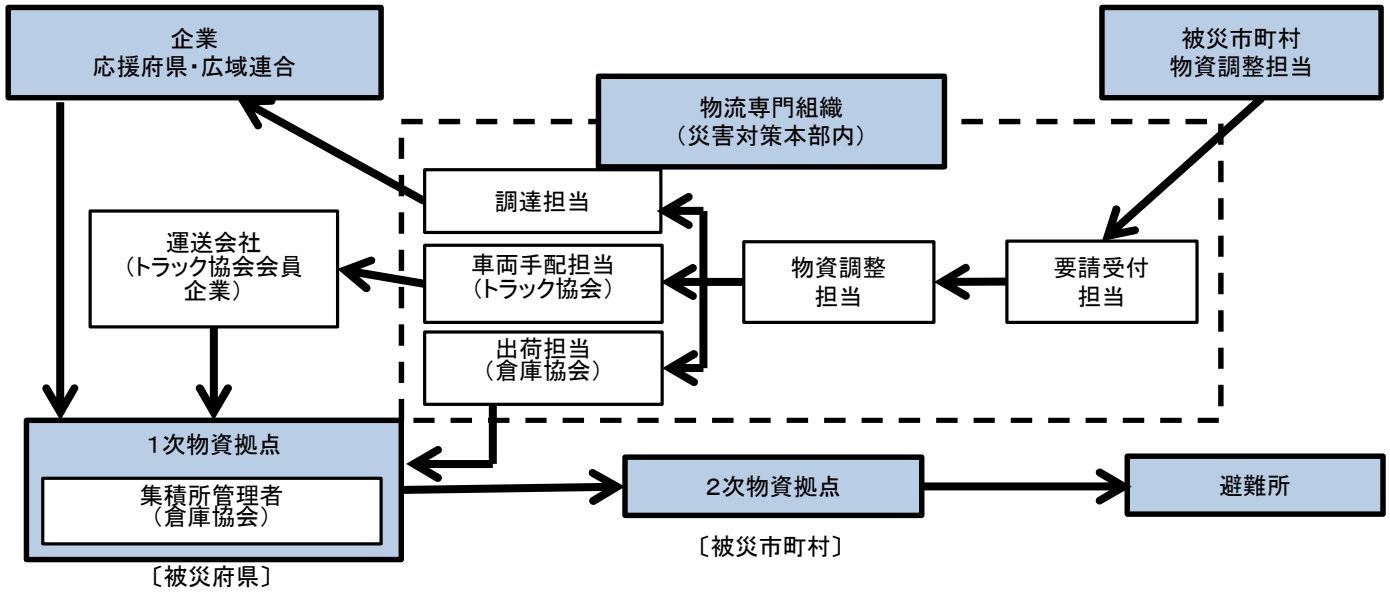

（１）災害時の物資供給の円滑化の推進②

■関西災害時物資供給協議会の設立（平成29年1月）

関西における緊急物資円滑供給システムの実現に取り組む行政機関や民間団体、事業者等による連携･協力組織を設立

〇メンバー：各府県ﾄﾗｯｸ協会、各府県倉庫協会、ｺﾝﾋﾞﾆ、ｽｰﾊﾟｰ等（65社・団体/R1.10時点）
〇設立時期：H29年１月12日

【総会の開催概要】

開催日	参加団体	実施内容
H30年３月９日	70団体	参画企業からの事例発表、国・自治体からの情報提供等
H31年２月14日	54団体	訓練実施結果、参画企業・岡山県における災害対応状況の発表等
R２年２月14日	36団体	訓練実施結果、防災庁に関する講演、参画企業・団体における災害対応状況の発表等

（2）帰宅困難者対策①

■関西広域帰宅困難者対策ガイドラインの策定（令和元年９月６日）

【特徴】

○ 関西広域連合が設置する官民連携組織「帰宅支援に関する協議会」において検討を行い策定

○ 行政機関に留まらず、大規模集客施設や鉄道事業者等の民間の関係機関が取り組むべき対策も含めて、帰宅困難者対策を総合的に示す。

○ 大阪府北部地震の教訓を踏まえ、発災時間帯に応じた行動ルール等を示す。

○ 発災直後から時系列に各機関の役割・対応手順を整理し、オペレーションマップ・タイムラインを作成

【帰宅困難者等の範囲】

※近距離徒歩帰宅者、通勤・通学等途上の者も対象に含める

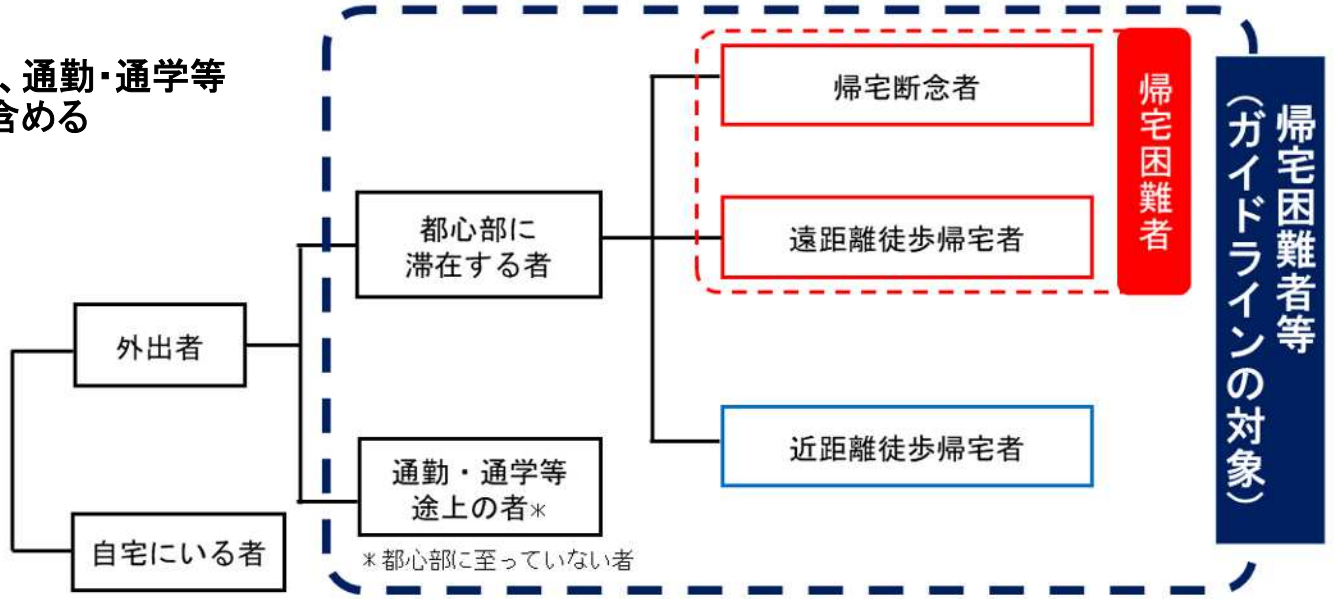

（2）帰宅困難者対策②

■帰宅困難者対策の全体イメージ

様々な帰宅困難者に対して、一斉帰宅の抑制を基本に、事業所内待機、駅等での利用者保護から帰宅支援まで、可能な限り「自助」を前提に「共助」も含めた総合的対策を講じる。

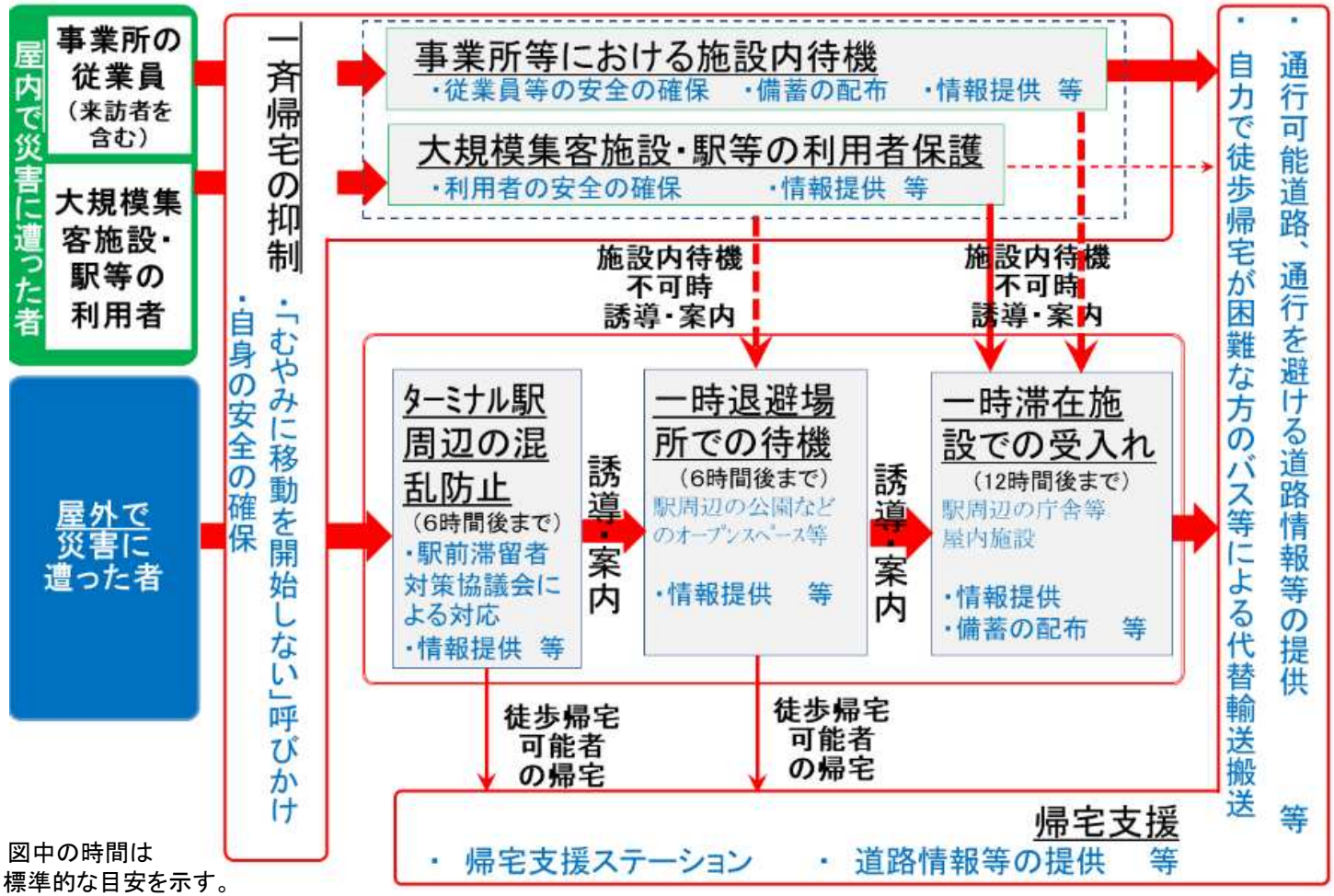

※　図中の時間は
標準的な目安を示す。

（2）帰宅困難者対策③

■災害時帰宅支援ステーション事業

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施
H30大阪北部地震では、コンビニ等の店舗で支援機能を発揮

【支援内容】
- 水道水及びトイレの提供
- 通行可能な道路等の情報の提供

◇ **対象地域**
三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県

◇ **協力事業者数**
コンビニ事業者等24社（R2.4時点）

◇ **登録店舗数**
11,395店舗（R2.4時点）

◇ ステーションには、右のステッカーを掲出

（3）外国人観光客対策①

■「外国人観光客対策について」のとりまとめ（令和元年９月）

外国人観光客は、府県を越えて広域に移動する一方、災害の基本的知識を十分持っていない、土地鑑がないなどのため、災害時に円滑な避難行動がとれないおそれがあり、災害時の最新情報の入手や日本語によるコミュニケーションが困難である。このような特性を踏まえた支援に取り組む

■外国人観光客への情報提供

（1）災害関連情報の入手手段の確保・周知

・外国人観光客は、平常時から災害関連情報の入手方法を自ら確認しておくことが必要
・広域連合及び構成団体は、必要とする情報の入手手段等を平常時から周知
・外国人観光客への情報提供ツール例の提示（ピクトグラム、多言語情報、インターネット、アプリ）

（2）外国人観光客に必要な災害関連情報

発災前の災害関連情報	発災後の災害関連情報
①災害時にとるべき安全確保行動 ②駐日外国公館情報 （母国の家族への安否伝達）	①災害の規模及び被害状況 ②緊急避難場所・避難所 ③交通機関の運行情報

（3）外国人観光客対策②

■外国人観光客の安全確保のための対応

事前対策（平常時の取組）	発災時の対応
1 関係機関との協力体制の構築 (1) 関係部門間の連携（防災、観光、国際） (2) 駐日外国公館との連携 (3) 多言語支援等のための関係機関との連携 ①鉄道事業者、観光連盟、旅館、ホテル等との連携 ②語学要員の活用・協力	1災害時の外国人観光客の安全確保のための対応 (1) 災害関連情報の伝達・避難誘導 ・外国人観光客に対する災害情報の伝達や、むやみに移動を開始しないこと等を呼びかけ ・一時避難場所等への案内等 (2) 避難所等における外国人対応 ・避難生活に関する情報を、多言語に対応した案内 ・食料の宗教上、嗜好上の忌避への配慮 (3) 駐日外国公館への連絡の呼びかけ ・災害時には、外国人観光客が自ら自国の駐日外国公館に連絡することを呼びかけ
2 外国人観光客の一時避難への備え (1) 宿泊施設事業者等との連携 ①帰宅困難者支援に関する協定の締結 ②「外国人観光客への災害時対応マニュアル」の作成支援 (2) 外国人観光客一時避難場所及び外国人観光客専用避難場所の設置 (3) 外国人観光客への対応訓練の実施	 【猿沢イン（奈良県）】

（4）広域応援訓練の実施①

■関西広域応援図上訓練

大規模広域災害に備えた連携強化と災害対応能力向上のため、関西災害時物資供給協議会会員や広域ﾌﾞﾛｯｸ等の参加を得て、緊急物資供給をﾃｰﾏに図上訓練を実施

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定	訓練概要
H30年11月14日	兵庫県災害対策ｾﾝﾀｰ	53団体	南海トラフ地震	徳島県を中心に甚大な被害が発生したことをうけ、物資供給にかかる応援・受援調整、0次物資拠点開設手順確認
R元年10月10日	兵庫県災害対策ｾﾝﾀｰ	42団体	南海トラフ地震	三重県を中心に甚大な被害が発生したことをうけ、物資供給にかかる応援・受援調整、0次物資拠点開設手順確認
R2年12月2日（予定）	ｵﾝﾗｲﾝ開催	未定	南海トラフ地震	大阪府・和歌山県・徳島県を中心に甚大な被害が発生したことをうけ、カウンターパート方式による応援・受援調整、0次物資拠点開設手順確認。

【R元年実施風景】

（４）広域応援訓練の実施②

■令和元年度　九都県市合同防災訓練

平成２６年３月に締結した九都県市との災害時の相互応援協定に基づき、広域ブロック間の応援体制強化のため、訓練の相互参加を実施

１　訓練概要

（1）実施日　　：物資輸送訓練、避難所運営訓練等　　…　令和元年８月24日（土）
　　実動訓練、政府連携訓練、防災ﾌｪｱ等 …　令和元年９月 1日（日）
（2）実施場所　：船橋市高瀬町運動広場（千葉県船橋市）ほか
（3）訓練想定　：千葉県北西部直下を震源とするM7．3の大地震により、船橋市では震度6強を観測するなど、大きな被害が発生

２　関西広域連合が実施した訓練内容

緊急物資輸送訓練を実施し、支援物資の搬送手順等を確認

（5）防災人材育成事業

関西広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、
各構成団体の持ち回りで総合的・体系的な研修を実施（H23～）

【研修内容】

研修内容	R1年度		H30年度		H29年度	
	担当	人数	担当	人数	担当	人数
防災局職員向け基礎研修	京都府	延期	兵庫県	52人	堺市	54人
	神戸市	延期	奈良県	54人	大阪市	54人
災害救助法実務担当者研修	兵庫県	64人	大阪市	50人	滋賀県	45人
家屋被害認定業務研修	奈良県	延期	徳島県	60人	大阪府	101人
家屋被害認定業務研修プログラム（eラーニング）		345人		449人		―

※R1年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため一部研修を延期

(6)原子力災害への取組①

■原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

原子力事業者から原子炉施設に係る情報を直接提供を受ける
(立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容を含まない)

◇ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
◇ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
◇ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)

■国に対する原発の安全確保と防災対策の申入れ

H25の新規制基準の策定やその後の原発再稼働等に当たり、国の厳格な対応を申入れ

◇ 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申入れ(H25.3.28)
◇ 原子力防災対策に関する申入れ(H25.5.23, H26.3.27, H26.12.25, H27.4.23)
◇ 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申入れ(H25.6.29)
◇ 原子力発電所再稼働について(H27.12.24)
◇ 高浜発電所の安全確保について(H29.4.28)

■福井エリア地域原子力防災協議会への参画

国の関与する避難計画の策定に、関係省庁、周辺府県とともに参画

◇「高浜地域の緊急時対応」の策定(H27.12.18)、改訂(H29.10.25、R2.7.30)
「大飯地域の緊急時対応」の策定(H29.10.25)、改訂(R2.7.30)

（6）原子力災害への取組②

■原発事故を想定した広域避難の取り組み

◇原子力災害に係る広域避難ガイドライン（策定：H26.3.27、改訂：H31.3）

○福井県内の4原発（美浜、高浜、大飯、敦賀）の事故災害を想定し、
　福井・滋賀・京都の3府県のUPZ内住民約30万人を関西圏全体で受入

○避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難
　の手順を具体化

◇広域避難訓練の実施

実施日	避難人数	避難元		避難先（兵庫県）
		府県	市町	市町
H28年8月27日	231	福井県	高浜町	宝塚市
				三田市
H30年8月25～26日	約700	福井県	おおい町	伊丹市
				川西市
			高浜町	宝塚市
				三田市
				猪名川町
		京都府	宮津市	加古川市
			京丹波町	芦屋市
R元年8月30～31日	187	福井県	小浜市	豊岡市
			若狭町	川西市

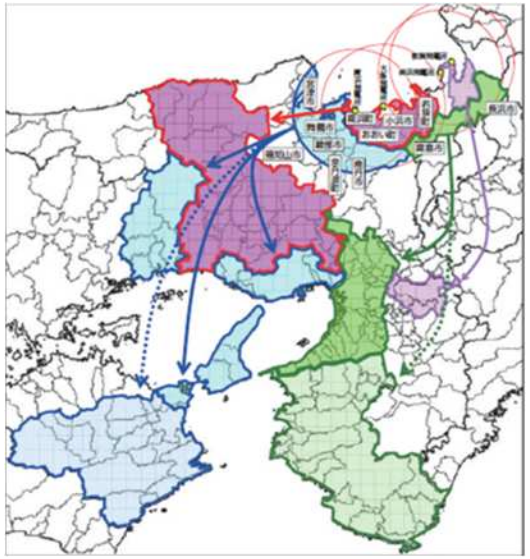

【加西市：避難者の受付】

（7）防災庁の創設の提案

過去の災害の教訓を活かし、事前対策から復旧・復興まで一連の災害対策を担い、首都機能のバックアップのため、関西等にも拠点を有する「防災庁」の創設に向け、国民的議論に高めていくため、国への提案、啓発活動を実施

■「我が国の防災減災体制のあり方に関する懇話会」による提案（平成29年7月）

・座長　河田恵昭 人と防災未来センター長
・強い調整力をもって、専門能力の高い人材・蓄積された知見を備えた防災庁（省）の創設を提案

■直近の国への提案

提案日	内容
H29年８月	「懇話会報告書」を防災担当大臣へ手交
H30年11月	「大規模広域災害への対応に関する要望」を防災担当大臣へ手交

※その他、全国知事会とも連携して実施

■展示会、防災イベントへの出展、講演会の開催（R2年度の予定）

日程	イベント名	会場
10月29日、30日	震災対策技術展（大阪）	グランフロント大阪
10月14日、15日	防犯防災総合展（大阪）	インテックス大阪
２月４日、５日	震災対策技術展（横浜）	パシフィコ横浜